

# 改訂版

令和3年9月6日

各高等学校ソフトテニス部顧問 殿

神奈川県高体連ソフトテニス専門部  
部長 會田 勉  
委員長 岡田 裕之  
(公印省略)

## 県新人大会（団体の部）「合同チーム」による大会参加規程について

### 1 目的

少子化にともなう少人数の運動部の学校に教育的配慮のもと、練習発表の機会を与え、部活動の振興及び活性化等を図る。ただし、競技力向上および勝利至上的発想でないものとする。

### 2 参加可能大会

神奈川県高等学校ソフトテニス新人大会（団体）兼関東高等学校選抜ソフトテニス大会（団体）  
神奈川県予選会

### 3 参加資格

- (1) チーム・選手は、各校において認められているソフトテニス部およびその部員であること。
- (2) 神奈川県高体連に加盟している部および生徒であること。
- (3) 日本ソフトテニス連盟の個人および団体登録がなされている学校および選手であること。
- (4) その他、当該大会の要項に準じること。

### 4 編成の条件

- (1) チーム編成は部員不足校の救済措置であるため、単独チームの編成が困難な複数の学校同士の合同とする（部員数4名未満）。
- (2) 競技力強化のための意図的な合同チームは認めない。
- (3) 全日制・定時制・通信制の生徒による混成は認めない。
- (4) 関係機関から提示された教育活動ガイドラインおよび感染症対策に十分配慮し、可能な範囲で合同練習する機会を設けることが望ましい。**
- (5) 各校の顧問は大会及び合同練習の際、必ず引率をすること。

### 5 出場手続き

- (1) 新人大会申込時に、合同チーム参加申請書を提出する。強化委員会で資格・条件等を確認した上、参加の可否を決定し、所属する地区代表または県専門部より結果を連絡する。  
なお、以下の点を踏まえた上で、出場手続きをすること。
  - ① 調整の結果、相手校とのマッチングができずに出場できない場合がある。
  - ② 合同チーム結成後、相手校の都合により大会に出場できなくなる場合がある。
  - ③ 5名または7名でのチーム編成をする場合や対戦校が2ペアの場合など、登録選手全員必ず試合ができるとは限らない。
- (2) 参加料（3,000円）のそれぞれ学校の負担額は、当該校顧問で話し合って決定する。納付は、大会当日到着受付時とする。その際、学校ごとに領収書を作成するため、それぞれ学校の負担額を明らかにすること。参加申込書の提出も大会当日到着受付時とする。**
- (3) 合同チーム編成後は、いかなる場合も参加料を納入すること。返金も行わない。**

## 6 チーム編成と組み合わせについて

- (1) チーム編成については、強化委員会で行う。3ペア（6人1チーム）を原則とするが、2ペア（4人または5人1チーム）となる場合もある。
- (2) 今年度は、10月20日（水）夕方以降に、参加の可否を所属する地区代表または県専門部より結果を連絡することを予定している。
- (3) 組み合わせ抽選の順番は、単独出場校の抽選が終了した後とする。
- (4) 合同チームの編成後の人数増減は、当該校同士で話し合っただけで決定する。なお、大会当日の受付を最終登録とし、4名から6名の範囲内であれば人数・選手ともに変更を認める。

## 7 その他

- (1) 関東高等学校選抜ソフトテニス大会（団体）実施要項に基づき、合同チームの本大会への出場は認められない。
- (2) (1)の規定により、合同チームが勝ち上がってもベスト4による決定戦（決勝リーグ）に参加できないものとする。
- (3) 大会当日のベンチ入り指導者（専門部に登録された指導者に限る）は、当該校同士で話し合っただけでオーダー表に記入できる。  
ただし、引率は出場するそれぞれの学校の責任者とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。
- (4) 地区高体連が主催する団体戦においては、従来の規定に則り実施される。

問合わせ先  
横浜創英高等学校 松口 良也  
(県高体連ソフトテニス専門部強化普及委員長)